

令和2年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第4号）の概要について

1 基本方針

新型コロナウイルスへの追加対策を盛り込んだ国の「令和2年度第2次補正予算」を活用し、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給や、認定こども園等に対する感染予防用品の購入費のほか、小中学校における長期休業中の授業実施に係る対応経費を措置する。

2 補正予算額

補正額 471,900千円 （補正後 125,825,343千円 － 補正前 125,353,443千円）

[歳 出]

(単位:千円)

項 目	補正額	内 容	
ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給	343,324	1世帯あたり5万円の支給等 (児童扶養手当受給世帯等 1世帯:5万円、 第2子以降:1人につき3万円等)	343,324
公立保育所・幼稚園・学童保育室等における感染予防用品の購入	44,500	公立保育所等	4,000
		公立幼稚園・認定こども園	6,000
		公立学童保育室	34,500
私立認定こども園等への感染予防用品の購入費等を補助	66,500	私立保育所・認定こども園・小規模保育等	48,500
		民間つどいの広場・地域子育て支援センター・児童養護施設	13,000
		民間学童保育室	5,000
長期休業期間におけるスクールサポーター等の配置	17,576	スクールサポーターの配置	14,689
		業務サポーターの配置	2,887
合 計	471,900		

[歳 入]

(単位:千円)

項 目	補正額	内 容	
国庫支出金	355,183	母子家庭等対策総合支援事業費補助金	343,324
		教育支援体制整備事業費交付金	6,000
		教育支援体制整備事業費補助金	5,859
府支出金	116,717	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	105,000
		学習支援員配置事業費補助金	11,717
合 計	471,900		

※ 財源は、全額国・府支出金で対応

令和2年度一般会計補正予算(第4号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	355,183	355,183		母子家庭等対策総合支援事業費補助金 343,324 教育支援体制整備事業費交付金 6,000 教育支援体制整備事業費補助金 5,859
16 府支出金	116,717	116,717		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 105,000 学習支援員配置事業費補助金 11,717
補正額 A	471,900	471,900		
補正前の予算額 B	125,353,443	65,327,514	60,025,929	
補正後の予算額 A + B	125,825,343	65,799,414	60,025,929	

令和2年度一般会計補正予算(第4号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
3 民 生 費	448,324	533	86,071		361,720		
10 教 育 費	23,576	17,576	6,000				
補 正 額 A	471,900	18,109	92,071		361,720		
補正前の予算額 B	125,353,443	17,689,725	16,858,051	30,508,963	37,250,745	8,609,408	14,436,551
補正後の予算額 A + B	125,825,343	17,707,834	16,950,122	30,508,963	37,612,465	8,609,408	14,436,551

補正予算（第4号）の内容について

1 内容

(1) 給付金の支給

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
ひとり親世帯への生活支援		343,324	343,324	
ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給 【こども政策課】	<p>より厳しい経済状況にあるひとり親世帯の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し臨時特別給付金を支給する。</p> <p><対象>①児童扶養手当受給世帯（令和2年6月分の支給世帯） ②公的年金給付等受給により児童扶養手当の支給を受けていない者（※所得制限あり） ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となった者</p> <p><支給額> 1世帯5万円、及び第2子以降がいる場合1人あたり3万円（①、②のうち新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合は、1世帯5万円を加算）</p> <p><支給>①：8月（収入減少に伴う加算分は、申請に基づき9月以降順次給付） ②・③：申請に基づき9月以降順次給付</p> <p>【財源：母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国) 343,324】</p>	343,324	343,324	

(2) 感染予防用品の購入等

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
感染予防用品の購入等		111,000	111,000	
公立保育所等における感染予防用品の購入 【保育幼稚園総務課】	<p>感染拡大防止に向けた対策を進めるため、公立保育所等においてマスク等の衛生用品を購入する。</p> <p><対象>公立保育所（5施設）、公立小規模保育施設（1施設）、公立待機児童保育室（2施設）【1施設50万円】</p> <p>【財源：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(府) 4,000】</p>	4,000	4,000	
公立幼稚園等における感染予防用品の購入 【保育幼稚園総務課】	<p>感染拡大防止に向けた対策を進めるため、公立幼稚園等においてマスク等の衛生用品を購入する。</p> <p><対象>公立幼稚園（7施設）、公立認定こども園（5施設）【1施設50万円】</p> <p>【財源：教育支援体制整備事業費交付金(国) 6,000】</p>	6,000	6,000	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
公立学童保育室における感染予防用品の購入 【学童保育課】	感染拡大防止に向けた対策を進めるため、公立学童保育室においてマスク等の衛生用品を購入する。 <対 象>公立学童保育室 (30施設69クラス) 【1クラス50万円】 【財源：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(府) 34,500】	34,500	34,500	
私立認定こども園等へ感染予防用品の購入費等を補助 【保育幼稚園事業課】	感染拡大防止に向けた対策を進めるため、私立認定こども園等においてマスク等の衛生用品の購入や感染症対策に必要な研修受講料等に係る経費について補助する。 <対 象>私立認定こども園 (30施設)、私立保育所 (18施設)、私立小規模保育事業所 (18施設)、私立事業所内保育事業所 (2施設)、私立認可外保育施設 (16施設)、企業主導型保育事業所 (13施設) <補 助 額> 1施設50万円 (上限) 【財源：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(府) 48,500】	48,500	48,500	
民間の地域子育て支援拠点等へ感染予防用品の購入費等を補助 【子育て支援課】	感染拡大防止に向けた対策を進めるため、民間の地域子育て支援拠点や児童養護施設においてマスク等の衛生用品の購入や感染症対策に必要な研修受講料等に係る経費について補助する。 <対 象>民間のつどいの広場 (19施設) 民間の地域子育て支援センター (4施設) 児童養護施設 (3施設) <補 助 額> 1施設50万円 (上限) 【財源：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(府) 13,000】	13,000	13,000	
民間学童保育室へ感染予防用品の購入費等を補助 (放課後児童健全育成事業費補助金の増額) 【学童保育課】	感染拡大防止に向けた対策を進めるため、民間学童保育室においてマスク等の衛生用品の購入や感染症対策に必要な研修受講料等に係る経費について補助する。 <対 象>民間学童保育室 (8施設10クラス) <補 助 額> 1クラス50万円 (上限) 【財源：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(府) 5,000】	5,000	5,000	

(3) 小中学校への学習支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
長期休業期間中の授業実施への対応		17,576	17,576	
長期休業期間における スクールサポーター等 の配置 【学校教育推進課】	小中学校において、夏季・冬季の長期休業期間を短縮し授業を行うこと に伴い、授業実施日にスクールサポーター・業務サポーターを配置す る。 <授業実施>夏季：7月21日～31日、8月17日～24日 冬季：12月25日、1月5日～7日 【財源：教育支援体制整備事業費補助金(国) 5,859、学習支援員配置事 業費補助金(府) 11,717】	17,576	17,576	